



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.istc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

COVID-19 収束までの

禁煙外来および呼気一酸化炭素測定の実施注意点について

日本禁煙学会 2020/5/24

COVID-19 流行の現状では、CO 測定器はアルコール消毒ができない。
もし実施される場合は以下の手順で行うことを推奨する。

国内において COVID-19 新規感染者数は減少傾向にありますが、今後、非常事態宣言の解除などで経済活動が再開されると、一時的に流行が再燃する可能性があります。また秋以降は第二波の発生が予見されるところです。この状況を鑑み、日本禁煙学会は患者、医療者が可能な限り安全に禁煙外来を実施するための注意点をまとめました。COVID-19 感染時の重症化に喫煙が関与することから、COVID-19 対策の一環としても安全に禁煙外来を実施していただく参考になれば幸いです。

A. 禁煙外来全般に関わる注意点

- 1) 医療機関入り口で体温チェック、マスク着用確認、手指消毒依頼
- 2) 一般内科診察等との空間的、時間的ゾーニングをできる範囲でおこなう
- 3) 問診票を充実させて診察時間を短縮する
- 4) 風通しをよい場所で行う
- 5) 4) が難しい場合には、患者と医療者の間にビニールのすだれを設置する
- 6) 可能な限りオンライン診療に置き換える
- 7) 院内処方の場合、服薬指導は電話で行う
- 8) 禁煙指導に加え、COVID-19 予防についての知識をパンフレット等で啓発する
例：東北医科薬科大学病院作成「新型コロナウイルス感染症 市民向け感染予防ハンドブック」

http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/activities/ICT_AST.html

B. 上記に加え、呼気一酸化炭素測定時は以下の点も注意

- 1) 患者と医療者は 2 メートル以上離れる
- 2) 医療者側から患者側に気流があるように
- 3) 医療者はビニールエプロン着用、ゴーグルまたはフェイスシールド着用
- 4) 上記が満たされない場合には、患者と医療者の間にビニールのすだれ
- 5) 医療者は手袋着用
- 6) 機器の患者が触れた部分を、患者毎に消毒する